

加茂市農地利用最適化推進委員募集要項

1 募集人数

加茂地区2名、下条地区2名、七谷地区2名、須田地区2名の合計8名

2 任用期間

令和5年7月下旬の農業委員会が委嘱した日から令和8年7月19日まで

3 身 分

加茂市の特別職の非常勤職員（守秘義務があります）

4 職務内容

農業委員と連携し、担当地区における農地等の利用の最適化の推進（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入）に関する業務等を行います。

上記業務に伴う現地での調査、指導等に関する活動を行います。

5 委員報酬

月額35,000円

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。ただし、次のいずれかに該当する者は除きます。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 農業委員会委員となる者

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、郵送又は持参により、加茂市農業委員会まで提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんので御了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

農業者等(個人)が推薦する場合	【様式1】
法人又は団体が推薦する場合	【様式2】
応募する場合	【様式3】

(2) 応募様式の入手方法

農業委員会（加茂市幸町二丁目3番5号 市役所4階）の窓口に備えるほか、下記のホームページからもダウンロードできます。

《加茂市農業委員会ホームページ》

<http://www.city.kamo.niigata.jp/shigoto/nougyouinkai/>

8 受付期間

令和5年2月6日(月)から令和5年3月7日(火)まで【必着】

※持参される場合は、午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※受付期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に加茂市のホームページ等により公表します。

9 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒959-1392

加茂市幸町二丁目3番5号 加茂市農業委員会（市役所4階）

電話 0256-52-0080

※土曜日・日曜日及び休日の書類の提出先は市役所1階の宿直室となります。

10 選考方法

提出された書類をもとに選考します。

（必要に応じて面接等を行う場合があります）

結果については、推薦者又は応募者に通知します。

11 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、加茂市のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

(1) 推薦又は応募する地区

(2) 推薦者(個人)については、氏名、職業、年齢及び性別

(3) 推薦者(法人又は団体)については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格その他事項

(4) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況

(5) 推薦又は応募の理由

(6) 農業委員に推薦しているかまたは応募しているか否かの別